

東アジアにおけるデモクラシーの位相とグローバリゼーション

～グローバリズムと新自由主義の接点に関する一考察～

羅 瓊 娟

〈内 容〉

- I. はじめに～現代デモクラシー論とグローバリズム
- II. デモクラシーの歴史的把握～「自由と平等」に関連して
- III. 価値の多元化と自由の根源的意味～自由主義の二つの側面
- IV. デモクラシーの現代的意義とグローバリゼーション
- V. 新自由主義と東アジアの現代的位相～グローバリゼーションの一つの検証
- VI. むすびにかえて

〈キーワード〉

デモクラシー、自由と平等、積極的自由と消極的自由、新自由主義
価値のコミュニティ、価値の多元化と自由概念、国家と経済主体、
グローバリゼーション（全球化）、グローバリズム、グローバル資本主義、
東アジアの現代的位相、多国籍企業・国際金融資本（ヘッジファンド）

I. はじめに～現代デモクラシー論とグローバリズム

『自由』とは、『平等』とは何か？デモクラシー（Democracy）とは何か？

そして、デモクラシーにはなぜ価値があるのか？ これらの問いに「普遍的な解」は、あるだろうか？

デモクラシーは、統治形態として他のどのような内容よりも制度上の具備を有していると評価が高い。同時に、この用語は国内外における大きな事件が起こるたびに「デモクラシーの危機（crisis）」としてその防衛に論壇がはられる。代替を発見できない程、唯一の近代政治統治条件といわれるこの魅力的な用語と概念は、同時に「その曖昧さと危険性」が常に指摘されて、それぞれの時代においてさまざまな風雪に耐えてきた。時代の変遷を超えて、今なおデモクラシーは唯一絶対なる統治形態なのであろうか？

とりわけ、アジアにおいてはデモクラシーの成熟度が常に議論される。最近の「アジア的人権論」がこの問題に拍車をかける。20世紀末、マレーシア、シンガポール、インドネシアの指導者間で盛んに議論された「アジア的人権論」は、西欧型デモクラシーを全面的に否定するものである。少なくとも、これまで西欧型〈人権運動の歩み〉を否定するかの如く映るのである。すなわち、「アジア人は個人の政治的及び市民的権利を認めていないし要求もしていない」「アジアにおいては社会の利益は個人の利益に優先する」という論点である。⁽¹⁾ 確かに、アジアの社会主義国の共産党一党支配やミャンマーの軍事独裁政権による人権侵害は、すべての人間の固有の尊厳と平等かつ不可譲の権利を認めていない。

アジアにおける民主主義は西欧型デモクラシーとは異質なものであろうか？

それはデモクラシーの概念を検証することで明らかになろう。デモクラシーの有効性も曖昧さ、危険性についても論じ尽されてきた。デモクラシーは「善き統治」、「政治的正義一般」が想起され、政治体制（政治的統治体）を意味する言葉として使われてきた。バーナード・クリック（Bernard Crick）の表現で「永続的な価値の対立と利害の対立の間で平和的な妥協を可能にするシステム」⁽²⁾ となろう。

また、H.ティングステン（H.Tingsten）がその名著『現代デモクラシーの諸問題』のなかで明快に論じているように「デモクラシーは統治形態の概念であり、政策決定作成のためのテクニックである。決して、政策決定の内容の概念でもないし、社会構造に影響を及ぼす方法の概念でもない。デモクラシーは、異なった政治的信念に共通しているという意味において一種の超イデオロギーとして記述できよう」。⁽³⁾

日本ではDemocracy = デモクラシーは「民主主義」と訳されることに本当に正しい訳語であるかどうか？この点、デモクラシーは「民主主義」の訳語が正しいかどうかは日本における政治学および政治思想・社会思想等の領域において幾度か議論されてきた課題である。「主義」は、政治制度や政治体制をあらわす概念ではなく、一つの原理 = 価値理念を表現する言葉である。加えて自由・平等や人権・平和という価値体系との不可分の理念として扱われるようになった。言い換えれば、一つの制度ではなく政治的価値ないしは政治哲学として守られるべき理念、実現されるべき理想として位置づけられてきたのである。しかも、その内実に関する明確な合意（統一見解）があるわけではなく、むしろ漠然とした抽象的な自由・平等・平和という概念と漠然と結びつけ「理想郷」の政治信念として扱われてきた傾向がある。

西欧的デモクラシーの概念は明快である。H.ティングステン（H.Tingsten）、B.クリック（Bernard Crick）、R.ダール（Robert A.Dahl）、あるいはH.ケルゼン（Hans Kelsen）等々において、デモクラシーの本質と価値について明快に論じられる。彼らに共通している点は、デモクラシーは「善き統治形態」に不可欠な要素ではあるものの、至上価値として崇拝すべき方法論ではない、としていることであろう。⁽⁴⁾

それは、語源が示す通り、Demos=民衆と-cratia=支配であり、統治形態の概念である。それは制度・主義ではなく政策決定作成の手続きである。政策実現へのテクニックであり、最良なる究極の解答ではない。それ自体、政策決定作成の一つのテクニックであるとすれば、善き統治への永遠に保証を与える解決策ではない。プロセスの課題なのである。また、「デモクラシーとは、…政治的支配を意味する言葉であり、…永遠的価値の対立と利害の対立の間で〈平和的な妥協を可能にするシステム〉のことである」(B.Crick) も忘れてはならない。

かかるデモクラシーとの概念と直接的に関連する概念がグローバリズムである。

かつて、F.A.ハイエクは「資本主義がデモクラシーを生み出した」⁽⁵⁾として、グローバリゼーションが原動力となって、さらにデモクラシーはグローバル規模に展開すると主張した。言い換えれば、グローバリゼーションが進めば必然的にデモクラシーも地球的規模で定着する。このことは今日、多くの新自由主義論者が市場主義自由主義論を展開する時、根底のイデオロギーであり、西欧デモクラシーとグローバリズムとは表裏一体の論点なのである。その意味で、グローバリズムはデモクラシーの理念をどのような方向性に導くか、その動向を注視する必要がある。

従来、グローバリズムとは、「個人の自由」と「自己責任」の二つの両輪によって支えられる一つのイデオロギーといわれてきた。すなわち、グローバリズムというイデオロギーはまさに〈個人的自由〉を基本理念とする「西欧的近代イデオロギー」の出発点である。すなわち、西欧型デモクラシーのなかでの「個人的自由」が〈近代的個人の確立〉として生まれる。今、進行するグローバル化と評される現象はこの「個人の自由」あるいは「拘束からの自由」という精神運動が資本の国境を越えた運動とが重なった結末である。ここにイデオロギーとしての「グローバリズム」が成立する。行政的規制からの自由、慣行からの自由、国家・国境からの自由という流れの中で「個人の自由」を実現できる、と考えられる。

さて、最近のグローバリズムおよびグローバリゼーションの議論において、その必然化の論点と共に反転するグローバリズムへの視点も多く見られる。「自由と平等」に関する現実からの問題提起でもある。その中の一つには、西欧型モダンへの拒否姿勢が含まれる。そもそも近代以降においてグローバリズムという発想は、西欧発の論理である。すなわち、三つの革命、①市民革命(ブルジョワ革命)、②産業革命、③科学革命、をへて西欧世界の価値が地球的規模で単線的な社会進化論に立つ統一的な文明システムを構築したところから始まる。同時期一非西欧地域では主に三つの相反的な勢力が生み出される。一方では、この西欧文明の達成した成果および価値を積極的に評価し、その普遍性までも容認する勢力。日本、のちのアジアN I E Sなどはこの分類に入る。一方では、かかる西欧主義を拒否する勢力があり、ひたすら自分達の源泉に回帰しようとする原理主義派グループ、イス

ラム世界等。第三は、これ二つの流れとは異なって西欧的モデル（価値）を相対化しつつ別のモダンをめざす動きである。⁽⁶⁾

この第三、いわゆるアルターグローバリズムは、西欧的モダンへの批判は何よりもそれらが人間の共同性＝生活共同体（community）を無視あるいは台無しにしたことへの批判があり、それを救済するためには固有な〈聖なる次元〉に結びつくモラルの復権をめざす。その理由は、西欧型モダン化は両義的過程であり、それは聖俗両面の絆を断ち切って〈個人〉を解放すると同時に不安な孤立状態においてしまうからである。グローバリズムの一方で、高まるナショナリズムは民度レベルで〈異なる表現〉として現れる。経済ナショナリズムもその一つである。

ただ、ナショナリズムそのものは構築物であるゆえに脱構築も可能である。しかし、民衆内部に生きる宗教＝信仰（生活文化）は構築物ではないゆえに脱構築はできない。近代以降いわゆるポスト・モダンの思想においては「近代」そのものの足場が侵蝕されて、その自己言及性や回帰性に着目してきた。人々の意識レベルでは、神なき後の世界＝個別化された「信仰」（ローカリズム）がゆっくりだが確実に胚胎してきている。⁽⁷⁾

本稿は、デモクラシーとグローバリゼーションという二つの価値体系とその本質について「自由」の根源的意味～「自由と平等」を歴史的に検証する中で今日、自由主義が有する二つの側面～価値の多元化とグローバリズム、すなわち自由主義のイデオロギーとグローバリゼーションの課題（民主主義の民主化問題）に言及するものである。本論を通じて筆者が強調したいのは、〈自由とデモクラシー〉が今日、危機にさらされているのは、20世紀中葉のごとく敵対する勢力＝ファシズムや共産主義の脅威によるものではなく、逆に「自由主義」論陣営がこれらの抵抗勢力を失ったことに求められる点である。それ故、自由論内部に〈理念なき市場自由論＝至上主義〉（新自由主義）が徘徊していることの危機である、という自由論自体の再考である。この論点を、とりわけ東アジアのグローバリゼーションとデモクラシーに焦点を当てながら論旨を進めたい。⁽⁸⁾

Ⅱ. デモクラシーの歴史的把握～自由と平等に関連して

（1）現代デモクラシー論～自由とは何か

デモクラシーの理念を語る場合に、常に前提となるのが『自由』と『平等』である。この人間社会の理想郷～「自由と平等」はまさに不可侵の言葉として登場する。しかし、デモクラシーにとって生命線は「自由」である。もちろん、デモクラシーのイデオロギーとしての平等概念は重要である。それは「全ての者が平等に自由でなければならない」という〈自由の理念に含まれる形式的平等〉という意味での「平等」であり、そのかぎりでの一定の役割を担っている。ただ、それ以上の意味を平等という概念に用いられるとデモク

ラシーの本質から逸脱して政治的利用されかねないであろう。このことは本論の冒頭＝「はじめに」において主張したように、デモクラシーは統治形態の一つであって制度やイデオロギーではない。つまり、デモクラシーとは、人間社会のより良い秩序創造のための「方法」であり、決して社会秩序創造の「内容」を表す概念ではないのである。⁽⁹⁾

本章では、デモクラシー論の中核をなす「自由」に関する議論を整理してみたい。まず、自由概念について、デモクラシー論の世界的権威であるH.ティングステン (H.Tingsten) 教授の見解を聞こう。H.ティングステンは、J. ルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712～1778年)、トーマス・ペイン (Thomas Paine, 1737～1809)、ジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill, 1806-1873) にふれて自由論の源流を模索している。⁽¹⁰⁾

ここでは、19世紀の最大なる自由論を展開したジョン・スチュアート・ミルの「自由論」を一瞥しておこう。⁽¹¹⁾

J.S.ミルにとって、「自由」とは、本来、己の自己同一性をどこまでも拡大させていく可能性とその状況を意味する。しかし、社会の中の無数の各人が己の自己同一性を主張して止まぬ百家争鳴の世の中においては己の自由を追求していくことは自ずと困難になる。ましてや、この全ての人間共通の普遍的命題である「自由」について、自らの自由をも勿論、包含して見極めようとするのはあたかもすべての人間の価値観を一つのものにしてしまうとする「試み」のごとくである。「自由」とは、見る人によっては見ることの出来る霊験あらたかな神のようなものであり、見えない者にとってはどうでもよい概念だからである。

したがって、その「自由」なるものを享受する事の出来る唯一の媒体は具体的でシステムティックなものでは決してなく、極めて抽象的で曖昧なもの、たとえば人間の直観的な本能のようなものである。しかし、無意識的に、あるいは意識的に「自由」を享受している可能性が、もしわれわれにあるのならば、その効用の恩恵を十分に認識し、それによって己の自己同一性の発展を期する必要がある。そのためには、やはり人間の直観的な本能のようなものと対立する立場にある人間の高邁な理性、そこから生ずる深遠なる論理的探求心が必要不可欠なものとなるはずである。⁽¹²⁾

J.S.ミルは、人間の叡知によっても実存するか否か認識することの出来ない、この「自由」に果敢に挑み、一応、その輪郭を見出す。しかし自由という概念を案出した人間存在そのものが本質的に有為転変とするつかみどころのないものである以上、いかなる論拠もその瞬間の仮定論に過ぎないということを我々人間は不断に認識しておかなくてはならないであろう。われわれ人間が自由を求めて、それに熱烈なる探求の手を伸ばすことはあたかも闇夜を舞う虫の光を慕うが如く、至極自然なことである。しかし、闇夜を舞う虫のように、ただそこに光があるのだからという理由で自由を欲してはいけぬ。自由を手に入れるために有効と思われる素晴らしい仮定論を発見しても自由をやみくもに欲するが故に

それを行使することは危険である。例え、そのようなナンセンスな動機で光を手に入れても自由という光に幻惑されて混乱し、やがてはわが身の自己同一性を焼き尽くしてしまうことは想像するに易いからである。⁽¹³⁾

われわれが、もし真の自由を獲得んとするならばミルの如く自由を追求する真摯な態度—自己の内なる意志（内在する自発性というべきか）を深く見つめ、それを取り巻くあらゆる社会事象の中に潜む意志をも見極めんとする思慮が必要不可欠である。自由に対する情熱は、あまねくわれわれの精神の内に人間存在の意義を高揚させるものではあるが、それは自由を利己的に解釈して、その真理から逃避する動機になり得るものともいえる。自由を、自由たらしめるに足る、誠実な恋慕をわれわれは自由に対して抱くべきである。そして、極めて理性的・人間的であるが故の純粹さをもってしてはじめて自由への有効なアプローチが実現され得るのである。

もし、ある人がこの自由というものに何ら関心を示さず、それにも関わらず自分自身を幸福であると感じているならば、彼は真に自由であるといえるのではないだろうか！何故なら、彼は自分自身の幸福を自らの内にある極めて純粹な人間らしさによって至極当然の如く追求する術を心得ているのであり、ここにおいて自由の概念は意識され、顕在化しないけれども、既に彼の自由へのアプローチは成されているからである。

自由は、決してその真理をわれわれの前に啓示することはないが、われわれが自らの本質に立ち返り、人間としての絶対的な幸福を追求する時、自ずとその姿を顕すものと考えられる。自由とは、そもそも人間存在の内にある高次の精神であり、外に向けて求められるものではないはずだからである。その意味でJ・S・ミルの『自由論』（1859年）は精神的自由を重視する自由論である。⁽¹⁴⁾

（2）初期自由主義者と初期社会主義者のデモクラシー論議

H.ケルゼン（H. Kelsen）によれば、1789年のフランス革命と1848年革命という〈二つのブルジョア革命〉によってデモクラシー（民主主義）原理は一つの自明の理となった。⁽¹⁵⁾ 第一次世界大戦直前の20～30年間に於いて階級闘争が激化しつつあったにもかかわらず、民主主義的な国家形態に関してブルジョアジーとプロレタリアートとのあいだに何の意見の対立もなく、自由主義と社会主義は何らイデオロギー上の差異を示していない。⁽¹⁶⁾

デモクラシーは19世紀と20世紀を普遍的に支配した時代精神であったが、それだけに乱用され、様々な意味を負わされ、しばしば矛盾する意味が込められた。さらに、ロシア革命によってデモクラシーの修正が迫られ、大衆運動は社会主義の実現以前に民主主義原理を実現すべき段階において分裂してしまった。デモクラシーの理念を最も規定するものは「自由」である。⁽¹⁷⁾

デモクラシーが「自由と平等」という二つを柱に相対的な理想郷から逸脱して、さまざま

まな価値観の中で論じられるようになるのは19世紀後半から20世紀初頭の数十年間である。それまでのデモクラシー論は、自由主義論者であろうと社会主義論者であろうと、「自由」を中心にまさに「方法」の議論が繰り返されてきた。では、デモクラシーはどのように議論されてきたのであろうか？ H.ティングステン教授の論旨に従って初期の自由主義論者と初期社会主義論者の問題点を整理してみよう。

ここでの初期自由主義論者とは、トクヴィル (A.de.Tocqueville)、マコーレイ (T.B. Macaulay)、ギゾー (Francois-Piere-Guillaume Guizot) 等々。一方、初期社会主義論者は、オーエン (R.Owen)、トンプソン (W.Thompson)、グレイ (J.Gray)、ブレイ (J.F. Bray) を代表とするデモクラシーの論議である。⁽¹⁸⁾

初期の自由主義論者 (トクヴィル、マコーレイ…) の議論の中心は、デモクラシーにおける財産所有にみる脅威であった。多数支配は経済上・社会上のレベルダウンを招くだろう、と。なぜならば、権力闘争等において有産階級からの奪取 (略奪) というプロセスを通じて「進取の気象」や「勤勉さ」の土台が崩れてしまうからである。そして、デモクラシーは政治的自由とは相容れないものとなる。すなわち、ブルジョア革命であろうがプロレタリアート革命であろうが、多数派が権力掌握した場合、その権力維持のために反対意見を徹底的に抑圧するであろう。そこでは「自由」は抹殺されてしまう。むしろ以前の専制政治以上に暴政となる可能性をはらむ。初期自由主義論にとって、自由とは相対的な概念にすぎない。⁽¹⁹⁾ つまり、われわれは理念において平等である、という仮定から「人は他人を支配してはならぬ」という要求が導出される。

しかし、経験は、もしわれわれが現実に平等であろうと欲するならば、われわれは自らを支配せしめなければならぬということを教える。それゆえに政治思想は、いまだかつて「自由と平等」との相互の結合を放棄しなかったのである。この自由と平等という二つの内容の統合こそ、理念としてのデモクラシーの本質をなすものとされた。次のキケロの言葉が面白い。「かくて国民の権力が最高にあらざれば、いかなる国家においても、自由はその住所を有することなし。しかして何物たりとも、自由より美味なるものはあり得ず。されど、もし自由にして、平等と同一にあらざれば、自由としての名に値せざるものというべし。」⁽²⁰⁾

「自由の理念」自体は、いかなる社会秩序の根拠ともなりえない。社会秩序とは本来、拘束—規範的拘束、社会的拘束を意味するものであり、この拘束こそが〈共同体〉を成り立たせているものである。政治主体がその求める自由を自己のみならず他者にも欲すること、デモクラシーの原理の最も深い意味はここにある。かくて民主的社会形態の思想が成立するためには「平等」の理念が自由の理念にプラスされ、それが自由の理念を制約しなければならない。⁽²¹⁾

初期自由主義者にとっての「デモクラシーの中核」= 政治的自由は経済的自由とは相容

れないものであることが理解できる。繰り返しになるが、初期自由主義者にとって、デモクラシーは社会秩序の〈方法〉であり、社会秩序の〈内容〉ではない。したがって、デモクラシーを構成する二つの要素～自由と平等は社会構成として制度化されたシステムではなく、常にデモクラティックな社会を作るための方法～プロセスにすぎない。極言すれば、自由とか平等は社会秩序として存在（制度）するものではなく、それ（自由or平等）を実現するための方法なのである。自由が無いから〈自由社会〉を構築する、平等では無いゆえに〈平等社会〉を求めてゆくのである。デモクラシーとはそのプロセスである。

次に、初期の社会主義論者（オーエン、トンプソン、グレイ、ブレイ）におけるデモクラシー議論とはどうであったであろうか。「経済的」平等を「政治的」平等から区別して、いわゆる社会的デモクラシーを打ち出す。⁽²²⁾

ところで、H.ケルゼンもH.ティンクステンも指摘しているように、初期の民主主義的な国家形態に関して、ブルジョアジーとプロレタリアートとのあいだに何の意見の対立もなく、自由主義と社会主義は何らイデオロギー上の差異を示していない。前述のごとく、デモクラシーは19世紀と20世紀を普遍的に支配した時代精神であったが、それだけに乱用され、様々な意味を負わされ、しばしば矛盾する意味が込められるようになる。

決定的な点は、ロシア革命によってデモクラシーの完全に修正が迫られ、民衆運動は社会主義の実現以前に、民主主義原理を実現すべき段階において分裂をきたすことになることであろう。新共産主義学説によって理論的に基礎づけられ、ロシアのボルシェビズム党によって實際上実現せられたプロレタリア独裁のみがデモクラシーの理想に対立しているものではない。プロレタリアのこの運動が、ヨーロッパの精神と政治に与えた巨大な衝動は、その反動として、ブルジョアジーの反民主主義行動を誘発せしめたのである。

このプロレタリア運動は、イタリアのファシズムに理論上にも実際上の表現にも見出すことができる。したがって、デモクラシーは、かつて君主専制政治に対抗したのと同じように今日では左右双方からの独裁政治に対抗しつつ、問題となっているのである。⁽²³⁾

（3）自由主義と功利主義

近代の自由主義を鼓吹した思想家たちの多くは、「功利主義」（utilitarianism）に着目した。⁽²⁴⁾ 功利主義の考えを社会規範の形成のために不可欠な要素とみなした。以後、功利主義は自由主義と不即不離の状態を保ちつつ、自由主義の道徳・社会哲学の基礎として摂取されてゆく。いわゆる功利主義の立場とは、人間の欲望が満足されるところに最高の価値を認め、その最大化に人間社会の営為の目標を定める。今日では選好（プレファレンス）と呼ばれる「快苦の原理」（ベンサム1748-1832 Bentham,Jeremy）によって、人間の欲望が追求され、そうした選好の社会的総和が「社会の幸福」、すなわち「善」とみなされる。⁽²⁵⁾

功利主義の哲学に触れる場合、まず二つの区分がある。概して「功利の原理」は正義に

ついでに主張を根拠づける「一般的福祉」の説明として用いられる。また権利の主張に際しての道徳・義務論の基礎として考えられている。われわれにとって、そのような議論上の区分と同様に、この原理が自由主義思想と密接な関係にすることから生じる諸問題の整理が必要となろう。

政治哲学としての自由主義論は、功利主義の推論や倫理性の導入なしには展開しえなかったからである。そこから功利性の原理と正義の関係、すなわち功利性は権利および平等と相容れないかという根本的な問題が提起され、それらをめぐって〈相対立する見解〉が闘わされてきたのである。例えば、J・S・ミルの場合、かれは「功利の原理」から「自由の原理」を導き出すのに成功したように思われるが、他方で「一般福祉」を促進しようとすると、「自由の原理」は〈自由の分配の規整〉を狙う「公平の原理」と衝突することが起こりうる。

こうしたミルの自由論のはらむ問題性についてJ・グレイは的確な指摘を行なっている。すなわち「ミルの企てが一般的福祉にたいする功利主義的関心を、自由の優位性およびその平等な分配についての自由主義的関心と調和させる企てであった以上、その企てははじめから失敗を運命づけられていた。というのは、結局功利主義的な危害予防の政策がつねに不自由ということから生じてくる配分における公平の制約を重視することは全くありそうもないものとなるにちがいないからである⁽²⁶⁾。」

現代の自由主義の論議とは、かつてミルが苦しんだ理論問題に関する新たな角度からの取組みとあってよく、いずれにしろこの功利主義哲学の解釈とその批判に一つの特徴がある。このように、功利主義が自由主義思想の哲学的基礎を提供してきたとするその基礎理論に対する批判や反論があるのは当然といえる。幾度か繰り返されてきたこの種の論争が今日、思想領域における新たな基礎理論の構成などの知的作業によって、いわゆる「政治哲学の復権」と呼ばれる現象を引き起こしている。⁽²⁷⁾

Ⅲ. 価値の多元化と自由の根源的意味～自由主義の二つの側面

最近の多くの自由主義者によれば、「自由」概念＝基本原理は〈寛容〉である、という。すなわち、他人への寛容—異なる価値観を認め合うこと、多様性の尊重である。異なった価値と人生を認め合うことに「現代の自由」の本質と意味を見出す。もっと進んで、〈多様なものの共存〉という思想の中にこそ、「自由」観念の最大なる価値を認めるのである。他者の承認と多様性の共存に自由概念を見出すのであれば、自由概念は世界を平和に導くという論理に展開する。⁽²⁸⁾

自由という価値が、I. バーリン (Isaiah Berlin) の「消極的自由」の意味を含めれば、自由という価値は決して問題解決とはなりえないであろう。⁽²⁹⁾ 世界には多様な価値観があ

り、さまざまな信条の中で人々は生きている。〈寛容〉による共存（自由）が可能の場合もあるが、異なる価値や信条を自分の価値・信条と真剣に対比すればするほど共存は難しくなる。例えば、宗教的信条におけるキリスト教、イスラム教、ユダヤ教、仏教など寛容による共存は単純ではない。ヒューマニズムの観点のみでは表層的な寛容は可能であっても、いわゆる文明の衝突は不可避であろう。

（1）多様な社会に即した「寛容」のあり方

自由主義の最大の徳目は寛容である—イギリスの政治哲学者ジョン・グレイ（John Gray）の言葉である。⁽³⁰⁾ ジョン・グレイによれば、この自由主義的寛容には二つの系譜があるという。一つは、寛容の実践が最終的には単一の理想的な体制に収斂していくと考える系譜。もう一つは、寛容の実践を個別の状況に応じて平和的共存を目指す政治的過程そのものとして理解する系譜である。グレイは、前者を捨て後者を純化する道を説く。⁽³¹⁾

しかし、なぜ単一の理想的な体制を目指してはいけないのか。それは善というものが多様な歴史に根ざすさまざまな生活様式に根ざしたものであり、それらの多面的な諸善のすべてを調和させることが論理的に不可能だからである。ジョン・グレイのこの論理は、よくある共同体主義の立場で自由主義を批判しているかに聞こえるであろう。決してそうではない。なぜなら、善が文脈づけられるところの生活様式は一人の人間のなかにさえ多数のものがしばしば矛盾をはらんだまま共存しており、個人や、ましてや共同体といった単位で対一の整合的な対応があるわけでは全くないからである。

ジョン・グレイの議論は、自由主義が陥りがちな、いわば〈寛容の強制〉（多くの場合、それは、自文化中心主義に汚染されている）の矛盾を回避しつつ、社会の多様化が進む時代に自由主義を再生させる方途を探るものである。単一の理想的な体制が論理的にはありえないとしても、現実の政治的過程において相対的な善悪の判断はできる。かくして、グレイの主張は、自由主義と無原則な相対主義とを区別するギリギリのラインである。

こうして、ジョン・グレイは、今日の価値多元的状况において自由主義は普遍的価値の実現を支持することを放棄し、多様な価値観の平和的共存の条件の追求に努めるべきである、と主張する。最近の現代の自由主義としてのリベラリズムに関する議論は三つに区分される。①「自由」に対して普遍的な価値を認めるリベラリズムの普遍主義、②リベラリズムを否定する価値をも包摂しうるバーリンなどの価値多元論との整合性をもたないという批判、加えて、③積極的自由に基づく自己決定の推奨が消極的自由を重視する古典的な自由主義がある。⁽³²⁾

19世紀の自由主義の敵は国家だった。しかし今日の自由主義は無秩序をこそ恐れるべきだというのが新ホップズ主義を標榜するグレイの時代診断である。確かに〈自由主義の修辭に突き上げられた理想主義が無秩序を引き起こす病理〉は、現在の私たちの眼前の光景

でもある。その病理への処方が 그레이の言う通り、妥協的な共存への合意の積み重ね以外にないならば、私たちに求められている政治的器量は不安なほど大きい。

近代的自由の発想が「私的領域」に対する不可侵性が基底にあるとすれば、他者からの拘束や介入を受けず意思決定できることである。かかる視角からすれば、バーリンも 그레이も自由概念における「消極的自由」の意味が重要性を増してくる。そして、価値とは主観に基づくものであるならば、人生の価値や生活の信条（宗教的信仰／政治的イデオロギー／道徳観）が、どのようなものであろうとその内容の優劣よりも選択しうる「自由への権利」優先されるべきであろう。

この点で、ジョン・ロールズ (John Rawls) は、名著『公正としての正義』(1979年)において価値(善=good)に対する正義(justice)の優位性を説いた。(図表1・参照)⁽³³⁾ ジョン・ロールズは、『正義』(A Theory of Justice (Harvard University Press, 1971, revised ed. 1999))において、従来の倫理学を主に支配してきた功利主義に代わる理論体系として民主主義を支える倫理的価値判断の源泉としての「正義」を中心に据えた理論を展開する。ジョン・ロールズは「正義」を「相互利益を求める共同の冒険的企て」である社会において「諸制度がまずもって発揮すべき効能」だと定義する。社会活動によって生じる利益は分配される必要があるが、その際に妥当で「適切な分配方式(方法)を導く」社会的取り決めが〈社会正義の諸原理〉になるとした。⁽³⁴⁾ ここでの「正義」(Justice)とは、権利(right)に近く、人々の間での平等なる自由の保障を「自由な権利」とすれば、自分で選び取る自由な権利こそ大切なものとなる。

図表・1 リベラリズムの論点

リベラリズムの論脈	主要な論者
正義論	J・ロールズ
自由論	I・バーリン

出所：濱 真一郎『バーリンの自由論』勁草書房 2008年、p.7、より引用作成
ただし、表現は一部修正加筆

(2) デモクラシー論における「自由」の二つの概念～市場的自由主義と社会的自由主義

近代における自由の概念は、他者の意志ではなく、自己自身の意志に従って行為すること、として捉えることができる。この自由概念が封建的な身分制からの解放という思想を導き、ヨーロッパにおける市民革命を育んだ。社会契約説では、政府による統治がその

正当性を獲得するのは、社会契約に対する被統治者の同意によるとされた上、社会契約を破った政府に対してはこれを覆す権利（革命権）があると説かれている。

自由は、また他者の自由とも衝突する。他者の自由を尊重せず勝手な振る舞いをしてはならない、という考え方は、J.S.ミル『自由論』の中で表明され、今日他者危害の原則として広く支持されている自由観である。また、エーリッヒ・フロムは、ナチズム・日本軍国主義が台頭していた1941年に世に問うた著書『自由からの逃走』⁽³⁵⁾の中で、民主主義社会において自我を持てぬ（消極的自由はあっても積極的自由を実現できない）大衆が、その孤独感・無力感から、他者との関係、指導者との関係を求めて全体主義を信奉していると記した。

Liberalismは、もともと中世の終わりから近代の始めにかけて絶対王政や専制主義、国教会の宗教独占に反発して、〈市民（人々）の生活や経済活動の自由〉が謳われた時の考えが出发点である。たとえば、ピューリタン革命・フランス革命・アメリカ独立戦争……。conservatismと対立する、このliberalismというイデオロギーにはpassiveなものpositiveなものがある。⁽³⁶⁾

前述の現代デモクラシー論者の代表、H.ティグステンのスウェーデンでは、liberalismの中にもmarket liberalism（市場自由主義）とsocial liberalism（社会的自由主義）という二つの路線がある。market liberalismは訳の「民間主体の利潤追求の自由を擁護する政治的イデオロギー」である。Passive/positiveという区分からすると、これはpassive（受身的概念）により近い。social liberalismは、これとは対照的に「国民の福祉を保障するための国家による介入も容認する」の考え方（能動的な概念）をより強調したものである。

つまり、スウェーデンでは自分の人生を自分で決めるという自由も、社会的な権利を行使する自由もどちらも経済的な条件の整っている人にとってはその価値を存分に享受できる、と考える。しかし、そうでない人にとっては何の意味も持たないということになる。ここには、低所得水準の人や何らかの形でハンディを負った人などが含まれる。そのため、social liberalismの考え方では、政治的な決定を通して自由をうまく行使しきれない人の生活条件を改善し国民一般に一定レベルの自由享受の水準を維持していこう、ということになろう。例えば、教育をうけて自分の好きな職業に就くという自由を行使できるようにするために教育補助金を大学生に供与することで親や本人の所得に関わらず大学教育を受けることができるようにしたり、子供を持って家族を形成するという自由を職業人生と両立させることができるように公的な育児手当の供与と育児休暇の権利の保障するなどである。挙げればキリがない。避妊やabortもここに含まれよう。つまり、自由を享受するための前提条件を〈政府による介入〉によって保障しようとするものである。

このように、スウェーデンにおけるsocial liberalismやpositive liberalismに従えば、政府による経済や社会への介入もれっきとした自由主義ということになり、他人や政府の介

入から逃れるというmarket liberalismやpassive liberalismとは相対するということにもなる。このように、同じliberalismでも〈何の自由を強調するか〉によって様々な見方ができるのである。⁽³⁷⁾

(3) グローバリゼーションの構造と法則

最近のグローバリゼーション論議に直接、関連するタームは新自由主義である。グローバリゼーション現象（その構造と法則）との関連で、新自由主義について言及しておきたい。

従来の自由主義（古典的自由主義）が信条や表現の自由を重視し、いわゆる「国家（権力）による強制からの自由」を強調（アダム・スミスの市場論＝古典的自由主義）する精神論を含むのに対して新自由主義はかかる〈精神的自由〉には関心を持たず、ひたすら経済的自由競争を重視、時にはそれを絶対視する（市場至上主義）。そこから生まれる具体的な施策（政策）は、『小さな政府』、すなわち民活による効率化・活性化とサービス向上を主張することになる。

新自由主義に基づくグローバリゼーションの構造と法則について今、世界で起こっている内実から解明してみたい。現代世界の政治経済組織において次のような〈構造と法則〉が存在する、といわれる。強者と弱者、例えば国家と国民、超大国と小国、企業と従業員、等々…。そこでは強者と弱者の間にナッシュ関数⁽³⁸⁾が機能し、例えば強者と弱者が一体になるに自己完結の組織化が起こり、自己と非自己の識別と排除が起きる。即ち、強者と弱者の間に弁証法演算が成立、強者を生きさせることは弱者を死に廃棄することであり、これが所得・消費・欲望の楽しみとして行われる。強者を自己とし、弱者を非自己とする、これが国家の構造と法則である、と。然も楽しいライフスタイルの「癒しの中」で行われる。

この弁証法演算の最適化は、民主主義と市場主義をトリック・メディアとし、民主主義と市場主義の祭典を行い、強者による弱者の支配が強化される。これが現代国家の無政府システム装置＝新自由主義の〈競争の原理〉である。このプログラムは自己完結であるから放っておいても自動的に演算される。オートメーション化された国家システムである。⁽³⁹⁾これが現代（21世紀型）グローバリゼーションの実体である。世界を一体化と称して弱者を快適に消費する。ここに〈豊かな癒し〉が成立する。それは弱者を支配下におくことで快適に消費する装置である。癒しと癒しに消費される人々～ここにも自己完結の弁証法が成立する。〈癒しと楽しいライフスタイル〉このシステムは無政府システムを強化しながらそれを隠蔽する機能を果たす。癒しは癒しに使われるものを快適に消費することだからである。癒しを行うものは強者であり、癒しに消費されるものは弱者はであり、これが無政府システム、即ち新自由主義の論理である。理論理性の作った現代文明は、理論理性の

無力に到達、権力と無力の不可避な内的弁証法に、自己破壊されている。この抜け方がGödel合理性やナッシュ合理性である。⁽⁴⁰⁾

新自由主義に基づく経済は改革論の声と共に経済を競争でなくゲームと化す。しかも、スイッチ・ゲームである。何億人もの人々をボタン一つで運命を決める。新自由主義は、ボタン戦争であり、利益と損害を売買している。超高速・超高密度・超高精度化したマネーゲームであり、超高速・超高密度・超高精度にマネーゲームを展開させる。相手の顔は見えない。これが新自由主義の実体だ。然も利益は世界の損害のよって得る。新自由主義は電子的マネーゲームである。⁽⁴¹⁾

利権経済の参加者全員の利益を最大化する戦略は、非利権者全員の損害を最大化する戦略である。これがグローバリゼーション、即ち国家利権主義は新自由主義の数学的構造である。ここでは、すべてが金で換算され、人間性に入る余地はない。市場主義を国家と国益、資本と利権、その結合を強化しつつ、人々が生きることを新自由主義が生きることに還元、それを推進し確立展開している。権力者側が最大の利益を上げる戦略は非権力者（無力な者）に最大の被害を与える戦略であり、これが、いわゆるナッシュ関数としての弁証法であり、それが新自由主義として自動演算することであった。地球社会の権力オートメーション、まさにそれが新自由主義である。そして、グローバリゼーションの真相（構造と法則）であろう。

IV. デモクラシーの現代的意義とグローバリゼーション

現代グローバリズムとは、一般論的に言えば、①帝国主義の流れを汲む国民国家の国益行動と、②グローバル企業の超国家的企業行動とが合成されたものである、と定義できよう。⁽⁴²⁾ また、現代におけるグローバリゼーションは市場経済体制の地球規模（全地球的）普遍化とIT技術の急速な発展による偏在化を基礎構造にして世界経済の国境と時間差なき一体化・平等化を実現しつつある、ともいわれる。同時に、その影響は人間生活における経済問題を大きく超えて、政治・軍事・文化生活のあらゆる分野にも及ぶことになる。そして、このプロセスは超国民国家的であり、その進行は歴史の必然であり不可避および不可逆過程であることを認識する必要があるだろう。

ここでは、デモクラシーの現代的意義について、グローバリズム思想およびグローバリゼーションの現実との関連において確認しておこう。

(1) 「グローバリズム」の思想とは

グローバリズムとは、端的に言えば新自由主義による世界市場支配のイデオロギーである。⁽⁴³⁾ これは市場中心的な経済原則を地球社会全体に貫徹して最大利益を獲得しようとする

るもので、自分たちが作った基準、たとえばアメリカン・スタンダードを世界に強いるものである。その結果、グローバリズムは地球上の格差をさらに加速する。

また、経済的グローバリズムの立場すれば、地球温暖化に対する是正の努力に抵抗し、世界のリスク社会化をさらにすすめる。さらに、場合によっては政治行動を代替するという機能もつこともある。つまり新自由主義の原則を貫くことによって、本来なら自国の政治によって行なわれるはずの変革を外からの資本の力で行なわれるという事態もすでに多々発生している。ラテンアメリカや東南アジアでみられるように、世界資本にとって発展途上国の一つや二つを崩壊させることは簡単なことである。

思想としてのグローバリズムはこれまで世界資本のそれ、つまり専ら経済的な主義と考えられてきたが、9・11事件以来、アメリカの単一行動主義が強化され、自己の主義主張を軍事力によって世界に強要しようという、いわば政治的グローバリズムが幅をきかせるようになった。社会主義国の崩壊によって軍事力はアメリカによって独占され、アメリカは世界の警察のようにふるまっている。そして己の気に入らないものを「悪の枢軸」と規定して、正当な理由もなしに国境をこえて進入し、その国の政治体制を崩壊させる。イラク戦争は政治的グローバリズムの典型的例証であろう。

このような経済的、政治的グローバリズムが跋扈するようになると、当然それに対して反グローバリズムが生まれる。⁽⁴⁴⁾ グローバリズムに反対するNGOとそれを支持する民衆が集まって、世界貿易機関(WTO)やサミットに抗議活動を起こしている。2001年にイタリアのジェノバで開催されたサミットに対する抗議行動で死者を出したことは記憶に新しい。グローバリズムが勢力を伸ばせば伸ばすほど反グローバリズム活動も活発になる。

先にも述べたように、グローバリズムとグローバリゼーションとは区別して考える問題であるが、プロセスとしてのグローバリゼーションの基本的流れに対しても反抗が起きている。グローバリゼーションは人口や労働の流動化をもたらす。が、これに反発するグループは移民や入国外国人に対してははげしい憎悪を抱き、移民排除をスローガンするポピュリズム右翼の運動を活発化している。この点のはちののべるが、ここでも、また「第二の近代」に特徴的な現象である。

このように、反グローバリズムは種々の形態をとってはげしい展開をみせているが、グローバリズムに反対し、またグローバリゼーションの負の側面に対抗しながら、もう一つのグローバリゼーションへ向かおうとするポジティブな運動がある。

たとえば、ヨーロッパへのマクドナルドの進出は、フランス農民の怒りをよびおこし、店舗焼き打ちのようなレディカルな運動を引き起こした。これに対し、イタリアのロー・フード運動もマクドナルドのローマ進出を契機にイタリア北部でおこされた一つの文化運動であるが、これはその土地土地の自然な食材を大切にし、食事をゆっくりたのしむという運動である。その発生の契機はともあれ、運動はポジティブなものであり、地球大

にすくなく浸透している。反グローバリズムとはちがって新しいグローバルなネットワークを形成しようというより明確な運動も色々な領域で試みられ、大きな影響をもちはじめている。遺伝子組み換え食品に反対する消費者運動、地球温暖化を防止するエコロジー運動など、地球レベルの連帯の動きはそのよい例である。

このようなもう一つのグローバリゼーションをめざすポジティブな運動を、反グローバリズムと区別してここではカウンター・グローバリゼーションとよぶことにしたい。⁽⁴⁵⁾

(2) 新自由主義とグローバリズム

前章で指摘したように、グローバリゼーションを推し進めている思想に「新自由主義」の理念が横たわっている。この新自由主義は、従来の自由主義（古典的自由主義）と異なり、信条や表現の自由を根底においた、いわゆる「国家（権力）による強制からの自由」（古典的自由主義）ではなく、自由至上論、すなわち経済的自由競争を重視、時にはそれを絶対視する市場至上主義となる。その具体的な施策は、『小さな政府』による、すなわち民活による効率化・活性化とサービス向上を主張する、政策論に発展する。⁽⁴⁶⁾

新自由主義の具体的な施策は1979年に発足したイギリスのサッチャー政権が導入した改革が出発点となり、アメリカのレーガン政権、さらに日本の中曽根政権に引き継がれてゆく。日本においては、その頂点が小泉一竹中の構造改革の断行であろう。小さな政府と市場原理主義のもとでの自由競争—弱肉強食の社会進化論を展開させる。市場は本来、弱肉強食の世界であり、新自由主義は必然的に強者と弱者への二極分解に導く。新自由主義論者は、公平性より効率性を重視する傾向が強い。公平性の基準として、新リベラリストは「結果の平等」を重んじるのに対して、新自由主義者は「機会の平等」を強調する。また、効率と公平を軸に「新自由主義」と「新リベラリスト」の両陣営に属している彼らの中で政策論争が展開されている。⁽⁴⁷⁾

新自由主義の起源は意外に早い。19世紀からの古典的自由主義論に対して20世紀に入り修正への動きとなる。産業革命の進展と経済の飛躍的發展の前に、巨像化した経済システムは政策のコントロールを超えて自立的に展開される。国家権力からの自由に基づく理念は通じなくなる。その代表的政策転換が、1930年代のルーズベルトによる政策転換—国家の介入—「福祉国家的」政策であり、年金・失業対策、医療、労働等々、「大きな政府」による国家運営=20世紀型福祉国家が実現する。

しかしながら、この大きな政府は1970年代に至ると高福祉に対する財政上の課題など大きな問題に直面する。カーター政権（1976—1980）のアメリカはまさにかかる転換期に位置するものであった。この大きな政府（福祉国家的政策からの慢性的財政赤字と体質脱却への〈政策パラダイム〉）として80年代初頭にアメリカではレーガノミックス、イギリスではサッチャーリズムが新自由主義の経済政策として世界経済を誘導することになる。⁽⁴⁸⁾

新自由主義は、かかる背景によってグローバリズムの波と共に21世紀の世界を徘徊させている。最近のグローバリゼーションとグローバリズムの議論においてその中核的位置に置かれている。今、進行するグローバル化と評される現象は、まさに「個人の自由」あるいは「拘束からの自由」という精神運動が資本の国境を越えた運動とが重なった結末である。ここにイデオロギーとしての「グローバリズム」が成立する。新自由主義のもとで行政的規制からの自由、慣行からの自由、国家・国境からの自由という流れの中で「個人の自由」を実現できる、と考えられる。

最後に、初期（古典的）自由主義と新自由主義の最大なる差異について整理しておきたい。初期（古典的）自由主義と新自由主義の差異を、一言で表現すれば市場原理の下で自由競争を行う（経済主体の違い）である。古典的自由主義の時代には、経済主体は勃興期の産業資本であった。彼らにとって自由主義の主張は絶対的国家権力の支配に対して、資本主義の自立するための理論的根拠であった。これに対して、新自由主義の主張は経済主体としての多国籍企業や国際金融資本が国際経済、さらに各国国民経済に対する支配を強めることを正当化することを本質とする。この新自由主義の主張がアメリカ発であることは必然である。⁽⁴⁹⁾

世界最大なる資本主義国家であるアメリカ旗を圧倒する（多国籍企業と国際金融資本）を擁してレーガノミックスに代表されるような新自由主義の積極的推進者となる。そこでの行動は古典的自由主義の時代のような国家と資本との間の鋭い対立関係はなく、むしろ逆に多国籍企業と国際金融資本による国際経済支配力を強めていること、が特質であろう。つまり、多国籍企業と国際金融資本による行動＝国際経済支配力がアメリカの国益と合致する認識である。⁽⁵⁰⁾ これらの動きをグローバリゼーションという所与の動きとして世界に拡大するグローバリズムはアメリカが仕掛けた新自由主義に基づく戦略—国際経済政策の所産である、ことを認識する必要がある。

序論でも指摘したように、かつてF.A.ハイエクが強く主張した「資本主義がデモクラシーを生み出した」のであるから、グローバリゼーションが原動力となってさらにデモクラシーはグローバル化に不可避なものになる、という信仰がある。多くの新自由主義論者の立場である。しかし、西欧デモクラシーとグローバリズムとは今後、どのような方向性と動向を引き起こすのであろうか？

V. 新自由主義と東アジアの現代的位相

～グローバリゼーションの一つの検証

(1) 現代グローバリズムとグローバリゼーション現象

現代グローバリズムはグローバリゼーション現象によって市場経済体制の全地球的普遍

化とIT技術の急速な発展による遍在化（ユビキタス）をもたらし、その基礎構造を土台にして世界経済の国境と時間差なき一体化・平準化を実現させつつある。その影響力は経済を超えて政治・軍事・文化のあらゆる分野にも及んでいる。そして、このプロセスは超国民国家的であり、その進行は歴史の必然であり不可逆過程であることを認識して対応しなければならない。

一方、現代グローバリズムの進行に起因するさまざまな格差、地球環境問題、グローバル企業の超国家的行動による〈負の影響〉がますます拡大すると同時に、貧困・疾病・飢餓・地域紛争やテロなどの"古くからの"問題は今なお未解決であるばかりでなく、ますます深刻化しつつある。これらの問題には、国連を核とする国際機関の集合体によるグローバル対応が本来期待されるのであるが、その意思決定メカニズム・組織・規約の陳腐化、官僚主義化、組織間の機能重複・競合といった問題から、グローバル化がもたらす新しい問題への対応能力の不足が顕在化している。また、IMF・世界銀行・WTOグループも、経済危機対応やグローバル企業（特に国際金融）の活動の監視や規制面での対応が著しく不十分となっている。⁽⁵¹⁾

グローバリゼーションの進行に的確に対応する新しい世界の均衡の取れた発展と秩序を構築することがなにより大事であろう。そのためには、国際機関を抜本的に改革し、その集合体が機能的に活動を行うことを目指さねばならない。その改革のためには参加諸国の民主的な権利と義務を明確化し、機能不全に陥る意思決定メカニズムからの脱却をはかること、参加国からの公平にして十分な資金拠出、円滑な業務執行を担保する組織、必要な人材確保などの観点から組織設計を見直し、再構築することが求められるのである。また、国際機関の構成は各国政府や政府間機関のみを代表とするのみならず、NGOや企業を"地球市民"としてその提案を適切な形で受け入れることで開かれたものとするべきである。

そして、地球レベルで市民レベルへの透明性と説明責任を果たすためにITを最大限活用した活動を強化すべきである。そして、われわれは新たな国際機関の集合体に依拠して超長期の歴史的視点に立つ超国民国家的合意形成を行い、グローバル化時代に適合した世界新秩序（New Global Order）の建設を目指すべきである。現代グローバリズムに対して、その進展を先取りし凌駕する人類の英知を結集すべき時が到来したのである。⁽⁵²⁾

（2）グローバリゼーションと東アジアの現代的位相

20世紀末、アメリカン・グローバリズム（アメリカ型グローバル・スタンダード）の進行の中で、とりわけ経済の混乱と低迷にあえいでいるのが東アジア地域である。80～90年代には、東アジアの多くの国は〈四つの龍〉を代表にNICSあるいはNIESと呼ばれ、「奇跡の経済発展」と呼ばれる急激な経済成長を遂げた。韓国・台湾・香港などのNIESに続いてASEAN諸国も高度成長への離陸を開始する。90年代前半、世界の他の地域が低成長

時代を迎える中で世界経済をリードする「アジアの時代の到来」が21世紀には約束されているように映った。⁽⁵³⁾

しかし、この「アジアの時代の到来」という「夢」は97年の〈アジア通貨危機〉によって一変して、あっという間に消し飛んでしまった。アジア地域は、むしろ「危機の始まり」であり、97年7月—タイの通貨パーツの暴落がきっかけに、マレーシアのリングギット、インドネシアのルピア、韓国のウォンへと次々と通貨危機が飛び火していった。いずれも対ドル・レートで30~40%下落、各国は〈深刻な金融危機〉に直面する。多くの現地企業が倒産、工場は閉鎖、操業中止に追い込まれ、輸入物資は一挙に値上がる。町には失業者があふれ、人々の生活は急激に苦しくなった。株や証券投資で全財産を失った人も多い。

東アジアに、こうした通貨危機はいかにして起きたのか。決して、東アジア諸国の〈実体経済〉が行き詰まったというわけではない。そうではなくてアジアの通貨市場に世界中から流入していたドル資金が一挙に大量に引き上げられたことこそが通貨危機の最大なる要因である。⁽⁵⁴⁾ かくして現在の外国為替市場では、実際の世界の貿易取引額の数十倍にあたる1日1兆5,000億ドルもの資金が取り引きされている。つまり、実際の生産活動や貿易活動とは関係のない、為替市場や金融市場での投機的な利得のみを目的とした大量の資金が、情報通信ネットワーク網にのって世界中を24時間休みなく飛び回っているのだ。

そして、ヘッジ・ファンドなどの金融ブローカーたちが銀行や保険会社、年金基金などから委託された巨額の資金を元手に為替取引や証券取引で賭に興じている。今や世界の金融市場は1つの〈巨大なカジノ〉と化していると言っている。こうしたグローバル資本主義のカジノ化の深まりとともに、ロシア通貨危機やアジア通貨危機と経済危機が続発し、世界経済をきわめて不安定なものとしている。

ところで、こうした「グローバル資本主義のカジノ化」が可能となったのは各国が金融市場を自由化したからにはほかならない。例えば、外国人による株証券の取得や金融取引に制限や規制がかかっていると資金は自由に流れない。政府が取引に干渉・統制するような状況下では金融市場はカジノにはならない。市場は、自由に賭けたいときに賭けたいように賭けられなければ賭場にはならないのである。

東アジア諸国の場合、貿易・投資自由化は80年代後半から急テンポですすめられてきていた。⁽⁵⁵⁾ 円高ドル安が進行した85年のプラザ合意後、円高で輸出競争力を失い生産コスト削減と為替リスクを避けるために生産拠点を東アジアに移そうとしていた日本企業を受け入れるためであった。これをにらんだ東アジア各国は、競い合うように外資に有利な条件を与え、自国経済発展のテコにしようとしたのである。この「外資に有利な条件」のなかで、とりわけ重要なのが「ドル・ペッグ制」であろう。ドル・ペッグ制というのは自国の通貨をドルに連動させるシステムで通貨不安による資産価値低下を恐れる企業に配慮して導入されたものである。つまり、日本の投資家がタイに資本投資をしようとする。だが、

タイへの投資は通常、当然パーツ立てであり、もし国際為替市場でパーツが暴落すればその資産は価値のないものになってしまう。「それでは困る」とタイへの投資を躊躇してしまうかもしれない。そこで政府が投資家に投資額を保障するためにパーツのレートをドルに連動させることを約束する。つまり、例えば1パーツ=××ドルと決め、パーツを持ってくれば必ずそのレートでドルと交換することを保証するということである。

また、免税や政府によるインフラ整備など進出企業に対する優遇措置も駆使された。資本取引に対する規制は基本的に取り払い、最終的には短期の利ざや稼ぎのための投資まで各国政府は自由化してしまう。こうしたアジア諸国の自由化と規制緩和は欧米先進国からは評価が高かった。当然であろう。投資の条件がどんどん自分たちに有利な構造になっていくからである。しかし、かかる実体経済と結びつかない〈金融投機〉を自由化したことは、まさにグローバル資本主義のカジノ市場化（新自由主義的グローバル化）であり、自国の防御壁も何ら設けずして自国経済に直結してしまう。

グローバリゼーションという名のもとで、ヘッジファンドや欧米の投資銀行などが怒号のごとく乗り込んでくる。アジア諸国は自から進んで内堀も外堀も埋めてしまったわけである。東アジア諸国は大量資金が世界中から集まり一時期はバブルに膨らむ。しかし、ひとたび資金流出し始めた時、アジア諸国通貨当局は売りに出たパーツを買い取らざるをえず、それができなくなった時、パーツやルピアは暴落する。まさに、ヘッジ・ファンドはそれを見越して各国政府の通貨準備をはるかに超えた売り浴びせと暴落後の買い戻しという市場操作によって労せずして巨万の利益を手にするのである。

アジア経済は、こうした〈97年の通貨危機〉によって80～90年代の経済成長成果は「バブル（泡）」と消え、失業者の群れと都市周辺のスラム、荒廃した農村と環境破壊だけが残った。これがまさしく冷戦終結＝米ソ二極構造から新しいグローバリゼーションへの転換によってアジア諸国が手にしたものである。⁽⁵⁶⁾ 1997年の東アジア金融危機から10年が経ち同地域ははるかに豊かになると同時に貧困削減が進み、グローバルな役割もかつてないほどに大きくなっている。国民所得は危機以前の水準をゆうに上回り、中国、ベトナム、カンボジア、ラオスなど一部の国の経済成長は目覚ましい。国際統計でみるかぎり、21世紀（2001年）以降、東アジア全域で1億人以上が最貧困状態を脱しているという統計がある。

同地域は、20世紀末（1997 - 1998）の金融危機（アメリカ型新自由主義的グローバル化＝多国籍企業と国際金融資本による世界市場支配）に対して独自の制度構築戦略で立ち向かい、原因となった経済の脆弱性を克服した結果、確実に世界全体の「中所得地域の仲間入り」を果たしつつある。同時に、この地域のめざましい進歩に伴い、対応を間違えれば成長を鈍化させかねない東アジア固有の〈困難な課題〉⁽⁵⁷⁾ が東アジアには潜在していることも忘れてはならない。

VI. むすびにかえて

本論の中で再三、繰り返し述べてきたが、自由論のなかでのグローバリゼーションの本質を次の点を見なければならぬ。すなわち、国家と経済主体の関連である。⁽⁵⁸⁾ 国家権力と対立する経済主体（産業資本）が唱える自由主義（レッセフェール）に対して、新自由主義は国家と対立しない経済主体（多国籍企業・国際金融）活動が中心であり、むしろ新たな市場創造と市場秩序を機能させる国家＝政府の力が不可欠である。ここでの国家＝政府の機能は軍事の世界展開、すなわち政治的不安定（政情不安）なる地域への軍事介入はそれ自体、グローバル市場を創造・維持することで多国籍企業化であり、帝国列強の先進国としての世界市場秩序維持である。国家＝政府の介入とセットとなった市場主義である。⁽⁵⁹⁾

とりわけ、多国籍企業と国際金融資本による世界市場支配は特定の旧帝国列強（アメリカ）の国益と合致する行動原理である。これらの点は、第V章—(2)「グローバリゼーションと東アジアの現代的位相」の項を参照願えれば明瞭であろう。これらの動きグローバリゼーションという所与の動きとして世界に拡大するグローバリズムはアメリカが仕掛けた新自由主義に基づく戦略～世界市場政策の所産であることをわれわれは再認しておくことが必要となろう。

本稿の課題でもある自由論の立場から「デモクラシーとグローバリズム」の関連をみる中においても、現代グローバリズムとは政治と経済の合成物であることが再認できたであろう。すなわち、帝国主義の流れを汲む国民国家の国益行動（政治）とグローバル企業の超国民国家的企業行動（経済）とが合成したものであることが明確になった。かかる状況下においてデモクラシー（自由と平等）の問題をどのように捉えるべきか本論の中心課題である。

そして、グローバリゼーションの両輪（政治と経済）に加えて、さらに現代においては帝国列強による支配は経済力や軍事力（政治）による露骨な植民地支配は影を潜めて、「文化という面」での支配を強く有している。デモクラシーのグローバル化は進行するののか？— 筆者の次のステップとしては、文化のグローバリズム問題を「ポスト・コロニアリズムの世界」に焦点をあて検証する中でグローバリズムのデモクラシー性と東アジアの現状について接近したい。⁽⁶⁰⁾

註（1）1993年前後の中国に端を発した「アジア的人権論」が当時、世界に波紋を投げかけた。

その後、マレーシア、シンガポール、インドネシアの指導者の間で盛んに議論されており、その内容は欧米的〈人権運動の歩み〉を否定するかの如く映る内容である。「アジア人

は個人の政治的及び市民的権利を認めていないし要求もしていない」「アジアにおいては社会の利益は個人の利益に優先する」等々、のアジア的人権論はアジア固有なデモクラシー論として明らかに欧米とは異なるものである。「デモクラシーは民主主義とは異なる」という風土の問題でもあろう。(フランス革命以降の人権論に関する古典的文献として次の書を参照。高木八尺・末延三次・宮沢俊義編『人権宣言集』岩波文庫、1971年)

最近の、中国共産党「一党独裁」やミャンマーの「軍事独裁政権」のもとにおける人権侵害はすべての人間の固有の尊厳と平等かつ不可譲の権利を認めていないという点において、ヨーロッパの絶対王政の時代となら変わらず、個人を出発点とするデモクラシーはこれらアジア諸国には存在しないことになる。デモクラシーは「未完のプロジェクト」であると同時に「現代と社会を映す鏡」ともいわれる。その理念と現実の緊張関係こそ新たな社会を創造する地平を開くことこそデモクラシー論の真髄であろう。デモクラシーは西欧型「個人主義」が出発点である。「自由と平等」は個人主義的方法論を前提にしている。

- (2) Bernard Crick, *Democracy — A Very Short Introduction*, Oxford : Oxford University Press, 2002 添谷育志・金田耕一訳『デモクラシー』岩波書店、2004年 p.162 「善き統治」に必要なものとは？ デモクラシーをあえて民主主義と訳さないで用いているのはその多義性ゆえである。B.クリックは、デモクラシーの歴史・意味について考察を重ね、最終章では「デモクラシーにふさわしいシチズンシップ」について述べている。
- (3) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965 p.49 -、H.ティングステン『現代デモクラシーの諸問題』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社、1974年(改訳版1982年) p.49 - 51
- (4) R. ダール『民主主義理論の基礎』(未來社、1970年/第2版、1978年)。アメリカ政治学会の会長(1966—1967)を務めたロバート・ダールには邦訳されたものだけで他には次のような著書がある。『規模とデモクラシー』(慶應通信、1979年—エドワード・R・タフティと共著)、『ポリアーキー』(三一書房、1981年)、『経済デモクラシー序説』(三嶺書房、1988年)、『統治するのはだれか—アメリカの一都市における民主主義と権力』(行人社、1988年)『現代政治分析』(岩波書店、1999年)
- (5) 「競争は本質的に意見の形成の過程である。すなわち、われわれが経済システムを一つの市場として考えるときに前提している、経済システムの〔もつ〕あの統一性と連関性を、競争は情報を広めることによって創り出すのである。競争は、何が最も良く最も安いかについて、人々がもつ見方を創り出す。そして人々が、少なくとも、いろいろな可能性と機会について現に知っているだけのことを知るのは、競争のおかげである」(Hayek, p.98)。
ハイエクに関する文献は参考文献が示す通り、数多い。資本主義とデモクラシーへの観点からは次の書を参照。萬田悦生『文明社会の政治原理—F・A・ハイエクの政治思想』慶應義塾大学出版、2008、山崎弘之『ハイエク・自生的秩序の研究—経済と哲学の接点』成文堂、2007。山中 優『ハイエクの政治思想—市場秩序にひそむ人間の苦境』勁草書房、2007。
なお、人物形成史としてのハイエク像については次の書が有益である。森元孝『フリードマン・フォン・ハイエクのウイーン—ネオ・リベラリズムの構想とその時代』新評論 2006年。
- (6) アルター・グローバリズム (Alter Globalism) とは、西欧的モダンを相対化しつつ別のモダンを目指す動きを意味する。西欧型モダンへの批判はもちろん、近代化というモダニズムが〈人間の共同性〉まで喪失させてしまったことへの反省から、それを救うために固有の聖なる次元に結びつくモラルを復権しようとする動きである。
- (7) これらの視点については、次の拙稿を参照願いたい。羅 瓊娟「制度と文化のグローバル化と特殊化—東アジア儒教文化圏管理思想の関連視座」『経営論集』No.17 (作新学院大学経営学部) 2008.3。
- (8) アジア社会には西欧型デモクラシーは育たなかった。特に、「自由という思想」は文明的に育たなかった、といわれる。個人主義を謳う「欧米社会」では社会システムの基本は〈自由

と平等)であるのに対して、「アジア社会」では共同性に基づく人間関係の基本は〈権利と義務〉である。そこでは、自由ではなく権利が基本である。

欧米社会でも自由の前に権利を叫んでいた時代があった。しかし、権利の裏返しには必ず義務がある。権利を主張するなら同時に義務という責任も果たさなければならない。特に、独立心の強かったアメリカの民衆は、だれかに強制されたり、束縛されることを極端に嫌う。そこへイギリス本国が、義務だけを押しつける植民地政策で圧迫してきたため、その反動から「権利だけを求める自由」が叫ばれるようになった、といわれる。

- (9) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965-3: The Democratic ideology pp49 - 82 H.ティングステン『前掲書』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社、p. - 49
- (10) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965 pp50-68 H.ティングステン『前掲書』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社、1974年(改訂版1982年) pp. 50 - 69
- (11) J.S.ミル『自由論』塩尻公明・木村健康訳 岩波文庫 1971 (2001)、なお同書の訳出として光文社の山岡洋一訳、2006年がある。

J.S.ミル (Mill 1806-1873) の『自由論』は明治の文明開化の時代に『自由之理』という題で訳されて日本でも有名になった書の一冊である。ミルの自由論は古い本のように中身は極めて新しい。なぜならば、彼の議論は民主主義社会がすでに出来上がっていることを前提にした議論であるために、そこまで到着していないアジアの人間が読むとこれを論じるのはまだ早いのでは、と思わせるような内容である。つまり、自由が圧政からの解放と民主政治確立を意味していた時代は、彼にとっては過去のものなのである。

彼が言う〈自由〉とは世論(世間)からの〈個人の自由〉である。つまり、「個人が自分自身だけに関することをどのようにしようとも自由だ。それを、回りの人間(世論)はとやかく言う権利はない」という自由である。ここに彼は〈人に迷惑をかけないかぎり〉という条件をつける。そうであるかぎり世論も官憲も個人の生活に口出しすべきではないと言うのである。

ミル曰く「個人は、他人の迷惑になってはならない」(岩波文庫114頁)

ミル曰く「個人は、彼の行為が彼自身以外の何人の利害とも無関係である限りは、社会に対して責任を負っていない」(同189頁)

なぜ「個人の自由が大切か」というと、個人の生活に規制を加えるようになると個性が育たなくなり、そうなると天才も生まれなくなり、その社会が発展しなくなってしまうからだ」と彼は言う(第三章)。

- (12) J.S.ミルの『自由論』(1859年)において、精神的自由を重視する自由概念については、Gray, John and Smith, G. W. eds. *J. S. Mill, On Liberty in Focus*, Routledge1991 (J.グレイ、G.W.スミス編『ミル「自由論」再読』泉谷周三郎・大久保正健訳 木鐸社2000年)が有益である。周知のごとく、J・S・ミルは、ベンサム功利主義を引き継ぐにとどまらず、経済学をはじめとする社会科学全般に大きな業績を残した、といわれる。そして、構想も壮大であり、その「質的功利主義」ともいべき主張は、いわゆるベンサムの「量的功利主義」や「快樂計算」を否定し、「精神的快樂」を重視する方向性を示す。そして、ミルは自らこのような「質的功利主義」の立場について、「満足した豚であるよりは、不満足な人間であるほうがよく、満足した愚かものであるよりは不満足なソクラテスであるほうがよい」と表現した。(『功利主義』(1863年)～質的功利主義の展開、を参照) ジョン・スチュアート・ミルは、彼の著書『自由論』(1859年)においていくらか異なる思想系列に沿って思想や言論の自由に対し詳細な主張をしている。

彼は自分の主張を四点に要約している。『自由論』 "On the Liberty" 1859

- ① 抑圧された意見は実際問題として正しいかもしれない。
- ② たとえ正しくない意見でも何か真実を含んでいるかもしれない。

③ たとえ、ある問題の伝統的説明が真実であっても、それにもかかわらず、それは合理的基礎の理解なく受け取られる説明を偏見に堕しないような批判や討論を受けなければならない。

④ そのような説明は生命力を失う危険があること。それゆえに、既に発見された真実に関してさえも、誤りが広がることは許されなければならない。

すなわち、ジョン・スチュアート・ミルにとって、能力のある者は他人との競争を通じて自分の力と能力を保持するのと同時に、真実は偽りとの絶え間ない戦いの中で隆盛を極める、という視点からの自由論の展開である。(H.ティングステン「現代デモクラシーの諸問題」P67)。

また、『代議政体論』 "Representative Government"においてデモクラシーあるいは代議政治は明らかに「理念として最善の統治形態」であるとジョン・スチュアート・ミルは書いている。すなわち、その形態はその確立と維持する必要な諸条件が具備される時、最善なものとなる。人間の福祉に直接的な効果に関して、デモクラシーの優位性は二つの自明な理に基づいている。「第一は、すべての者と、いく人かの者の権利や利害関係は利害関係を持った人が自分自身で、それを擁護することができ、またいつでも擁護したいと思っている時には、無視されるような恐れだけではないのである。第二は、一般的繁栄はそれを増進するために協力した個人的エネルギーの種類とに比例して、もっと高度の水準に達し、更に広く普及されるということである」。 J.S.ミル『代議制統治論』水田洋訳 岩波文庫 1997。

(13) Gray, John and Smith, G. W. eds. *J. S. Mill, On Liberty in Focus*, Routledge1991 (J.グレイ、G.W.スミス編『ミル「自由論」再読』 泉谷周三郎・大久保正健訳 木鐸社2000年)

(14) Gray, John and Smith, G. W. eds. *J. S. Mill, On Liberty in Focus*, Routledge1991 (J.グレイ、G.W.スミス編『ミル「自由論」再読』 泉谷周三郎・大久保正健訳 木鐸社2000年)

(15) Hans Kelsen, "Vom Wesen und Wert der Demokratie", 1929. H. ケルゼン『デモクラシーの本質と価値』 西島芳二訳、岩波文庫、1971年、p29 および『民主政治の真偽を分つもの～デモクラシーの基礎』古市恵太郎訳、理想社、1959年。

(16) H. ケルゼン『デモクラシーの本質と価値』 西島芳二訳、岩波文庫、1971年。H.ケルゼンは政治体制を論じる際に常に相対主義の立場に立つ。特定の価値を絶対化することなく、多様な価値が多様に存在することを認める相対主義的な世界観がデモクラシーには不可欠である、とする。相対主義の立場では、特定価値を絶対化しないこと、すなわち〈他者の自由を広く認める〉ということであり、自らに帰すれば〈自分も他者から強制・拘束されない〉ということになる。一般に、リベラル・デモクラシーとよばれている思想体系である。相対的なものの見方をするをデモクラシーの大前提とし、そこから「自由」および「平等」を前提とする議論が生まれる。

(17) 社会主義と民主主義に関する議論は、ロシア革命以降・・・特に、「自由か平等か」という理念の対立はかつての自由主義と社会主義とのイデオロギー的対立の政治哲学的基盤となっていた。すべての国民が同じ人民服を着て同じ毛語録を読む画一的平等社会もすべての人が受験戦争や出世競争に奔走する画一的競争社会も画一的製品を大量生産する工業社会のパラダイムの内部にとどまってしまった。工業社会から情報社会へと移行した現代、こうした工業社会のパラダイムそのものを乗り越えなくてはならない。

(18) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965 H.ティングステン『前掲書』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社、1974年(改訳版1982年) p.32

例えば、初期の自由主義—マコーレイ (T. B. Macaulay. 1800—1859: 英国の詩人、歴史家、ホイッグ党員) —自ら思い描いたヨーロッパの発想によって自由主義論を展開する。

(19) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965 H.ティングステン『前掲書』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社、1974年(改訳版1982年) p.36-37

(20) 世界の名著—13 ケケロ/エピクテトス/マルクス・アウレリウ (13) 鹿野治助(編) 中央公論新社 1968 p. 33

- (21) H.ケルゼン「政治体制と世界観」『自然法と法実証主義』信山社、1999年、p.293～
- (22) 初期社会主義理論については、次のロバート・オウエン自叙伝が有益である。五島 茂訳『オウエン自叙伝』岩波文庫、1961年
- (23) Herbert Tingsten, *The Problem of Democracy*, The Bedminster Press 1965 H.ティングステン『前掲書』岡野加徳留・代田郁保訳 人間の科学社、1974年（改訳版1982年）世界の名著—13 キケロ/エピクテトス/マルクス・アウレリウ（13）鹿野治助（編）中央公論新社 1968 p. 33
- (24) 功利主義はベンサムを出発点として多くの代表的人物を排出する。イギリスの法学者J.オースティン（1790～1859）やジェームズ・ミル（1773～1836）、J.S.ミル（1806～1873）の親子などがある。オースティンは、かれの『法理学の領域決定』（1932）の中で〈功利主義をもとに法実証主義〉を展開し、主権者命令説を説いた。ジェームズ・ミルはベンサムが創刊した雑誌『ウェストミンスター評論』において〈功利主義の考え〉を展開して一般に広めていく。その息子J.S.ミルは、ベンサム以後の功利主義の最も有力な思想家であり、彼は快樂の強さだけではなく、質の違いについても言及した。
- (25) ベンサムはあらゆる快樂をおなじように計算することができる考えたのに対して、J.S.ミルは「満足した豚よりも満足しない人間であるほうがよい」といい、快樂の質の違いを強調する。シジウィック（1838～1900）は、快樂から道徳を導きだすことを否定し道徳の基礎を直覚におき、その考えを功利主義に結びつけた。スペンサー（1820～1903）は、ダーウィン（1809～1882）によって提唱された進化論をあらゆる現象に適用し、功利主義と進化論の総合をめざした。
- また、アメリカのジェームズ（1842～1910）やデューイ（1859～1952）も功利主義に影響をうけている。J.デューイ/G.H.ミード著作集、No.11—J.デューイ [自由と文化—共同の信仰] 河村 望訳 人間の科学新社 pp251—301
- (26) Gray, John, *Liberalisms : Essays in Political Philosophy*, Routledge, 1989 ジョン・グレー『自由主義論』山本 貴之訳 ミネルヴァ書房 2001年。およびGray, John and Smith, G. W. eds. *J. S. Mill, On Liberty in Focus*, Routledge1991 (J.グレイ、G.W.スミス編『ミル「自由論」再読』泉谷周三郎・大久保正健訳 木鐸社2000年
- (27) 政治哲学の復権～資本主義経済ならびに議会制民主主義の政治を軸とする「自由主義」—それは1990年代初頭の社会主義体制崩壊によって勝利した、といわれた。ただ、対抗軸を失った自由主義は今こそ、その自己克服・修正が求められている。自由主義は政治哲学の復権を目指してまさに近代思想史を見直し、自由主義の本質と限界を明らかにする必要がある。（藤原保信著作集『政治哲学の復権』金田耕一・田中智彦編、岩波書店 2007年、および寺島俊徳『政治哲学の復権—アレントからロールズまで』ミネルヴァ書房 1998年を参照）
- (28) 多様性の承認とデモクラシー、すなわち他者の承認と多様性の共存に自由概念を持ち込む場合、〈寛容〉は極めて重要となる。今日、われわれの生活は国境を越えて「モノ・ヒト・カネ・情報」が激しく往来するグローバル化の恩恵なしには成り立たない。ただし、他方ではグローバル化は地球上における「貧富の格差」を拡大し、限られた資源をめぐる〈新たな争い〉を生じさせている。グローバル化する世界を制御すべき国際秩序は圧倒的な軍事力に基盤を置く米の一極支配の下で混迷を深めている。国連を中心とする国際社会の公共領域も空洞化している。国境を越えて、世界の全ての人権と文化的多様性が承認され、搾取や抑圧なく、自由に共存できる世界は如何にして可能であるか。グローバル化は平和をもたらすのか、それとも平和を遠ざけるのか。多様性の承認は自由概念にとってキータムとなる。
- (29) バーリンの〈消極的自由/積極的自由の区別〉はすでに「現代の古典」となっている。この区別は二者択一的なものではない。彼の思想史研究や独自の価値多元論と結びついているのである。ラズ、グレイ、ガリボー、マルガリート、シュクララーの流れをたどりつつ、バーリンが探求した「最小限に品位ある社会論」の再構成である。
- (30) ジョン・グレー『自由主義論』山本 貴之訳 ミネルヴァ書房 2001年、pp.201～231

- (31) ジョン・グレー『自由主義の二つの顔』松野 弘訳 ミネルヴァ書房 2006年
- (32) ジョン・グレー『自由主義の二つの顔』松野 弘訳 ミネルヴァ書房 2006年
 バーリンとその後継者たち～正義を根源的価値としたロールズの系譜に対立する、個人の自律を重視するリベラリズムの流れ-消極的/積極的自由の区別の理由を問う。
- (33) John Rawls, *Justice as Fairness: A Restatement*, edited by Erin Kelly (Harvard University Press, 2001). 田中成明・平井亮輔・亀本洋訳『公正としての正義——再説』岩波書店、2004年ジョン・ロールズ/エリン・ケリー『公正としての正義再説』岩波書店 2004年、特に第二部「正義の原理」pp.67—139
- (34) John Rawls, *A Theory of Justice* (Harvard University Press, 1971, revised ed. 1999). 矢島鈞次監訳『正義論』紀伊國屋書店、1979年。
- (35) E.フロム『自由からの逃走』日高六郎訳 東京創元社、1965年
- (36) 政治思想上、18世紀以前の自由主義理論においては各人がその行為にあたって外部からの干渉を受けない状態が「自由」としてとされていた。しかしながら、今日、自律としての自由—各人が何らかの行為を選択するその内面的な合理性が問われている。
 二つの自由概念に関しては、アイザイア・バーリン (Isaiah Berlin) による『自由論』(1969)において、「消極的自由」と「積極的自由」という概念が本格的な論議が始まる。Isaiah Berlin, *Four Essays on Liberty*, London and New York: Oxford Univ. Press 1969
 バーリン. I 『自由論』小川晃一、小池硅、福田欽一、生松敬三訳みすず書房 1971年 (1979年新装版)
- ① 消極的自由—いかなる他者からの干渉も受けずに自分のやりたいことを行い、自分がそうありたいようにあることを放任されている場合、その人が「自由」としてとみなすという考え方。
 「**からの自由」というかたちに書き換えられる。
- ② 積極的自由—自らが主体的に決定できる際にその人が自由であるとみなすという考え方である。これはまさに、「自律」としての自由、もしくは自分が自分の支配者であるという意味での「自己支配」としての自由である。
 19世紀後半という時点において、T・H・グリーンがいわゆる「積極的自由」を唱えた論理的根拠と構造とを明らかにすることも重要であろう。それらの分析を通じて今日における「自由」と「国家」の関係について明快な解答が求められる。このことは、「消極的自由」のみを唯一の真の「自由」の形態としたアイザイア・バーリン (Isaiah Berlin) らに対する反論ともなるであろう。なお、T.H.グリーンについては、行安 茂 藤原保信『T・H・グリーン研究』(イギリス思想研究叢書-10) 御茶ノ水書房、1982年。若松繁信『イギリス自由主義史研究—T・H・グリーンと知識人政治の季節』ミネルヴァ書房 1991年、を参照。
- (37) リベラリズムには、passive, positiveに対してsocial, market の区分もある。
- (38) ナッシュ関数とは、数学者のジョン・フォーブス・ナッシュ (John Forbes Nash, Jr.) にちなんで名付けられたゲーム理論である。ナッシュ均衡 (Nash equilibrium) はゲーム理論における非協力ゲームの解の一種であり、いくつかの解の概念の中で最も基本的な概念である。ナッシュ均衡は、他のプレーヤーの戦略を所与とした場合、どのプレーヤーも自分の戦略を変更することによってより高い利得を得ることができない戦略の組み合わせである。ナッシュ均衡の下では、どのプレーヤーも戦略を変更する誘因を持たない。したがって、ナッシュ均衡は必ずしもパレート効率的ではない。その良い例が、囚人のジレンマである。
- (39) 市場主義は、単なる経済行動ではなく、新自由主義のもとではオートメーション化された国家システムに組み込まれた構図を表現する。
- (40) Gödelの不完全性定理は、思考空間の自由性に制限を掛けるものだろう。現実と行為に言葉を入れた時、現実と言葉に断層が発生、概念で橋渡しの能力との間に亀裂が発生、これを論理で橋渡しした。ゲーデルの不完全性定理、または不完全性定理とは、数学基礎論における重要な定理の一つであり、クルト・ゲーデルが1931年に発表したもの。第1不完全性定理～自

然数論を含む帰納的に記述できる公理系が無矛盾であれば、証明も反証もできない命題が存在する。第2不完全性定理～自然数論を含む帰納的に記述できる公理系が、無矛盾であれば、自身の無矛盾性を証明できない。(『ゲーデル 不完全性定理』林晋／八杉満利子訳・解説、岩波書店(岩波文庫)、2006年。高橋昌一郎『ゲーデルの哲学—不完全性定理と神の存在論』(現代新書)講談社 1999年)

- (41) 新自由主義論者は、原理的な市場にフェアが絶対的な存在を認識している。世界市場は今や、多国籍企業の支配と国際金融の投機的な仕組みによって一国経済を崩壊させることができるグローバリゼーションが時代の流れである。市場フェアは、ある種の神、信仰の対象になっているとしか思えない。神からこれだけの恩寵を蒙っている多国籍企業が一生懸命政策担当者をオルグして回っているような状況である。
- (42) 本稿では、新自由主義という世界市場支配のイデオロギー思想とはどのようなものであるかを検討することが一つの目的であるが、今の日本はすっかりこの思想に練り込められて進められ入るようである。そのことはそのようなことを心配すると思われる数多くの著書が出版されているのである。いくつか表題(書名)を以下にあげておく。「拒否できない日本」「売られ続ける日本買い漁るアメリカ」「主権在米経済」「アメリカに食い尽くされる日本」「日本は略奪国家アメリカを棄てよ」「暴かれた「闇の支配者」の正体」「アメリカに使い捨てられる日本」等である。いずれもアメリカの日本支配に対する忠告の書といえよう。グローバリズムは地球上の格差を加速する作用がある、との指摘のごとく日本の最近の格差の広がりを見てもうなづけるものがある。
- (43) 従来、自由主義とは、信条や表現の自由を重視し、いわゆる「国家(権力)による強制からの自由」を強調(アダム・スミスの市場論)する点に力点があった。これに対して新自由主義はかかる、いわば〈精神的自由〉には関心を持たず、ひたすら経済的自由競争を重視、時にはそれを絶対視する。〈絶対的自由〉(市場至上主義)に傾注する。そこから具体的な施策(政策)は、『小さな政府』による、すなわち民活による効率化・活性化とサービス向上を主張するのであるが、市場は本来、弱肉強食の世界であり、必然的に新自由主義は強者と弱者への二極分解に導く思想である。
- (44) A. ギデンズ(Anthony Giddens)は、避けて通ることができないグローバリゼーションについて、リスク、伝統、家族、民主主義の変化=いわゆる「暴走する世界」について冷静かつ的確に論じている。ギデンズは、グローバリゼーションは〈特定の国家戦略〉(よくいわれるアメリカ世界戦略)によって推し進められるものではなく、通信・交通技術の発達により進んだものである。科学技術に伴う自然的・必然的な流れである。したがって、その流れには「逆らう」ことはできない。そして、近代に成立した社会諸制度～「国家」「家族」「デモクラシー」も形態は維持されつつも中身(内実～機能と役割)は大きく変容して従来型思考では考えられなくなった、と再考を求める。特に、デモクラシーの内容はその形態は維持されつつも中身(内実～機能と役割)は大きな変化をもたらす。A.Giddens, Runaway World ~ How Globalization Reshaping Our Lives、ギデンズ『暴走する世界～グローバリゼーションは何をどう変えるのか』佐和隆光訳 ダイヤモンド社 2001年 および、The Third Way-The Renewal of Social Democracy, Polity Press 1998 『第三の道—効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社、1999年
- (45) カウンターグローバル化については、篠原一『市民の政治学～討議デモクラシーとは何か』岩波書店(岩波新書) 2004年、および 同『歴史政治学とデモクラシー』岩波書店 2007年、参照。
- (46) 新自由主義の理念については、ハーヴェイ・デヴィッド『新自由主義～その歴史的展開と現在』渡辺治訳 作品社 2007年
- (47) ハーヴェイ・デヴィッド『ネオ・リベラリズムとは何か』本橋哲也訳 青土社 2007年 および Holden Barry, Global Democracy - Key Debates : Routledge 2000. 『全球民主Global Democracy』何哲欣訳、韋伯文化社、2006年

- (48) 新自由主義の政策パラダイムとしてのサッチャー主義およびレーガノミックスについては多くの文献がある。
- (49) 「グローバル資本主義のカジノ化」が可能となったのは各国が金融市場を自由化したからにはかならない。例えば、外国人による株証券の取得や金融取引に制限や規制がかかっていると資金は自由に流れない。政府が取引に干渉・統制するような状況下では金融市場はカジノにはならない。
- (50) 多国籍企業と国際資本は、グローバリゼーションの概念に「新自由主義的な価値と意味」とを与える。ゴードン・ムーア『過剰と破壊の経済学～「ムーアの法則」で何が変わるのか?』（アスキー新書）インテルの創業者ゴードン・ムーアが1965年に提唱した法則。この「ムーアの法則」は、単にIT業界に影響を与えているだけではなく、世界中のすべての人がコンピュータとネットワークでつながる現代においては、産業構造や経済システムそのものを破壊し創造するほどの威力を持っている。グローバル資本主義社会の未来を展望している。
- (51) 1999年、国連は人間開発報告書を出している。内容は、「グローバリゼーションと人間開発」。そこには「グローバリゼーションによって世界の最も裕福な20%の人々は急激な発展を遂げたが、それ以外の人々にとっては破滅がもたらされた」と書かれている。最も豊かな世界の20%の人々が地球の生産物の86%を支配し、その一方で最も貧しい20%の人々の手に入るのはわずか1%に過ぎない。またグローバリゼーションは世界の多国籍企業をさらに巨大化させ、一企業の売り上げが多くの国のGDPを上回っている。情報技術と文化的な影響をほとんど支配しているのはアメリカである。いまや、「アメリカの最大かつ唯一の輸出産業は航空機でもコンピュータでもなく、文化・娯楽である。映画とテレビ番組を世界中に輸出している」と報告書は記している。この報告書が書かれてから10年がたった今でもその波は一向に弱まることなく、むしろさらにメディアと多国籍企業の後押しによって促進されているのが現実である。競合するさまざまな人間社会において勝者と敗者が生まれるのは今に始まったことではない。これについては数年前に、生物学者のジャレッド・ダイヤモンドによる『銃・病原菌・鉄』（草思社）というきわめて興味深い。〈20世紀の技術革新の賜物〉だと思いがちのグローバル化が実は古代からの現象であったことがわかる。
- (52) David Held, *Democracy and The Global Order : From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, Polity Press 1995 デヴィッド・ヘルド『デモクラシーと世界秩序～地球市民の政治学』佐々木 寛他訳 NTT出版 2002年。本書は、著者が提示する「コスモポリタン民主主義」が実現可能かどうか、は別として議論展開にはなかなか説得力があり一読の価値はあろう。
- (53) 1980年代の東アジア諸国の隆盛については、儒教文化圏との関連で取り挙げられ、多くの文献がある。これらの諸点の総括として代田郁保「アジア的管理思想の構図」『管理思想の構図』第三部、税務経理協会（2006年）が詳しい。なお、筆者自身も言及している。本稿：註(7)の論文～羅 瓊娟「制度と文化のグローバル化と特殊化～東アジア儒教文化圏管理思想の関連視座」『経営論集』No.17（作新学院大学経営学部）2008.3。
- (54) 1997年アジア金融危機の発端となったバブル危機については、ヘッジ・ファンドの領袖ジョージ・ソロスによるバブルの「売り浴びせ」による為替操作がきっかけになったことは余りにも有名である。1997年、世界の民間投資家（主にアメリカのヘッジファンド）が突然、東アジアの5カ国（タイ、韓国、マレーシア、フィリピン、インドネシア）から資金を引き上げ始めた。しかも莫大な額の資金である。実際、1997年と1998年の2年間に同地域から引き揚げられた資金は実に1,000億ドル以上に上った。この額は同地域のGDPの約5%に相当し、その結果、これら5カ国で景気後退、大幅な通貨安、インフレ率急騰、株式市場の暴落が起った。数カ月のうちに失業者の数が急増。インドネシアでは少なくとも80万人、タイでは150万人、韓国では約135万人増えた。通貨価値の下落同様、労働者の賃金も落ち込む。1998年末までに実質賃金は韓国で12.5%、タイで6%低下した。
- 最近の「ヘッジファンドの動き」に関する関心として、ジョージ・ソロス『ソロスは警告

する『超バブル崩壊＝悪夢のシナリオ』徳川家広訳 講談社、2008年、および神谷秀樹『強慾資本主義～ヴォール街の自爆』文藝春秋、2008

- (55) 東アジア金融危機を招いた要因はいくつもある。域内の銀行や企業が〈外国通貨建ての短期対外債務を過剰に負った〉ことが大きな脆弱性を招いた。これはひとつには為替レートがあまりにも長い間、効果的に〈ドルに連動していた〉ことで「まやかしの安心」感が生じて対外借入が促進され、それが金融・企業セクターにおける為替リスクへの過剰なエクスポージャーにつながったためである。タイをはじめ域内の多くの国々での景気過熱を抑えることができなかったことも大量の対外債務と不動産・株式市場のバブルを招いた。健全性規制と金融当局の監督が手ぬるかったために銀行の融資ポートフォリオの内容が急激に悪化したことに対処できなかった。
- (56) 本論においても論じてきたように、アジア諸国、とりわけ東アジア地域は1997年～98年、グローバル化の波によって経済の混乱と低迷が続いた。これらの現象は「ヘッジファンドの動き」と直接、関連するものであるが、自国経済発展のために「ドル・ペッグ制」を取ってきたアジア諸国の金融政策にも大きく起因している。諸外国の投資を誘導するためにドルの保障を前面に出したものである。ヘッジファンドや欧米投資家の無責任行動とともに、それを受け入れる基盤を自から作ったアジア諸国当局にも責任の一端があろう。
- (57) 東アジア固有の〈困難な課題〉とは、純粋に経済問題ではなく、文化的対立の構図である。東アジア地域においては政治的・文化的・歴史的な意味でASEAN（東南アジア）のごとく経済共同体樹立が難しく、強力な一つの経済圏の形成ができない。東アジア地域はグローバル化の影響の一方で中華思想（中心一周辺思想）により各国の経済的統合を妨げている。歴史的経過が加わり、東アジア固有の課題となっている。
- (58) 国家と経済主体の問題は、新自由主義の本質を解く鍵となる。すなわち、世界最大なる資本主義国家であるアメリカは〈多国籍企業と国際金融資本〉を擁してレーガノミックスに代表されるような新自由主義の積極的推進者となる。そこでの行動は古典的自由主義の時代のような国家と経済主体（資本）との間の鋭い対立関係はなく、むしろ逆に国家は多国籍企業と国際金融資本による国際経済支配力を強めていることが特質であろう。つまり、多国籍企業と国際金融資本による行動＝国際経済支配力が、まさにアメリカの国益と合致する認識である。これらの動きに関連して、グローバリゼーションという所与の動きとして世界に拡大する21世紀型グローバリズムはアメリカが仕掛けた新自由主義に基づく戦略＝国際経済政策の所産である、ことを認識する必要がある。
- (59) グローバリゼーション（地球化、地球規模化）という用語は、1990年代にアカデミズムの世界、とりわけ社会科学の世界を急激に席卷した。時代を画した大きな要因は冷戦の終結および計画経済の破綻で、政治のグローバル化と市場経済の偏在化（市場の地球的規模）に拍車をかけ、冷戦の崩壊は軍需通信技術の民間への開放を促しグローバリゼーションを加速させた。しかし、その言葉の登場からまだ期間が短いことと電波の広がりや速さのためにグローバリゼーションという言葉は多用な切り口で語られ、様々な次元で議論されている。
- (60) 筆者の次の課題は、東アジアのグローバリゼーションの具体的諸問題への言及である。
- いまだ論点の整理が追いつかない状況にある東アジア舞台におけるグローバリゼーションについて、様々な角度（政治・経済・文化など広範にアプローチ）からその現象と本質を解明しよう、とするものである。具体的には、「アジアの近代化」と東アジア諸国におけるグローバリゼーションの比較研究であり、次の三点を柱としている。
- (1) 東アジア、とくに日本・中国・韓国における西洋文化の受容過程の検証
 - (2) 西洋文化の受容に伴う〈伝統文化の持続と変容の姿〉の検証
 - (3) 東アジアから世界に発信できる〈近代化と伝統文化相克〉の理論化

【参考文献】

1. Robert A. Dahl『論民主 On Democracy』李柏光・林猛訳、聯經出版公司、1999年（R. A. ダール『デモクラシーとは何か』中村孝文訳、岩波書店、2001年）。
『民主主義理論の基礎』（未來社、1970年／第2版、1978年）、
『規模とデモクラシー』（慶應通信、1979年—エドワード・R・タフティと共著）、
『ポリアーキー』（三一書房、1981年）、『経済デモクラシー序説』（三嶺書房、1988年）、
『統治するのはだれか——アメリカの一都市における民主主義と権力』（行人社、1988年）
『現代政治分析』（岩波書店、1999年）等。
2. Rollo May『自由與命運Freedom and Destiny』龔卓軍・石世明訳、立緒文化、2001年
3. 江宜樺『自由民主的理路』新星出版社、2006年
4. Pierre Bourdieu『防火牆：抵擋新自由主義的入侵』孫智綺訳、麥田、2002年
5. Paul Hirst & Grahame Thompson『全球化迷思Globalization in Question』朱道凱訳、群學、2004年
6. Tony Schirato, Jen Webb『洞悉全球化Understanding Globalization』游美齡・廖曉晶訳韋伯、2005年
7. Holden Barry, Global Democracy - Key Debates : Routledge 2000.『全球民主Global Democracy』何哲欣訳、韋伯、2006年
8. 薛曉源・陳家剛『全球化與新制度主義』五南、2008年
9. John Tomlinson『文化與全球化的反思Globalization and Culture』鄭榮元・陳慧慈訳、韋伯、2007年
10. Ronald Dworkin『人權與民主生活Is Democracy Possible Here?:2006』司馬學文訳、韋伯、2007年
11. 謝瑞智『民主與法治』三民、2008年
12. Milton Friedman『選擇的自由Free to Choose: A Personal Statement』羅耀宗訳、經濟新潮社2008 M.フリードマン、R.フリードマン『選択の自由—自立社会への挑戦』西山千明訳 日経ビジネス人文庫（FREE TO CHOOSE : A Personal Statement (Friedman, Milton ; Friedman, Rose) 日本經濟新聞社 2002年、M. フリードマン、R.フリードマン『選択の自由』上・下（講談社文庫）講談社、1983年。
13. 何卓恩『《自由中國》與台灣自由主義思潮-威權體制下的民主考驗』水牛、2008年
14. 姜桂石 姚大學 王泰『全球化與亞洲現代化』社會科學文獻出版社、2005年
15. Isaiah Berlin, *Four Essays on Liberty*, London and New York: Oxford Univ. Press 1969 バーリン.I『自由論』小川晃一、小池硅、福田歎一、生松敬三訳みすず書房 1971年、1979年新装版
16. ジョン・ロールズ『公正としての正義』田中成明訳 木鐸社 1979年
17. ジョン・ロールズ／エリン・ケリー『公正としての正義再説』岩波書店 2004年
18. 濱 真一郎『バーリンの自由論～多元論的リベラリズムの系譜』勁草書房 2008年
19. 佐伯 啓思『自由とは何か』（講談社現代新書）講談社 2004年
20. 井上 達夫『自由論』（岩波双書・哲学塾）岩波書店 2008年
21. 尾高 朝雄『自由論』（名著復刻版）ロゴス社 2006年
22. ジョン・グレー『自由主義論』山本 貴之訳 ミネルヴァ書房 2001年
23. ジョン・グレー『自由主義の二つの顔』松野 弘訳 ミネルヴァ書房 2006年
24. マリー・ロスバード『自由の倫理学～リバタリアニズムの理論体系』森村進他訳 勁草書房 2003年
25. バーナード・クリック『政治の弁証』前田康博訳、岩波書店、1969年
バーナード・クリック『デモクラシー』添谷育志・金田耕一訳、岩波書店、2004年
26. H・ティンクステン『現代デモクラシーの諸問題』岡野加穂留・代田郁保訳 人間の科学社 1974年（第7刷：1998年）

27. A.トクヴィル『アメリカのデモクラシー』上・下 松本礼二訳（岩波文庫）岩波書店 2005年
および2008年（*この本は、岩永健吉郎訳で1972年に研究社から出版され、さらに井伊玄太郎
訳で講談社から出版刊行されている）
28. H.ケルゼン『民主政治の真偽を分かつもの～デモクラシーの基礎』古市恵太郎訳、理想社、
1959年
H.ケルゼン『デモクラシーの本質と価値』岩波文庫、1971年
29. 藤原帰一『デモクラシーの帝国～アメリカ・戦争・現代世界』岩波書店（新書）2002年
30. ハーヴェイ・デヴィッド『ネオ・リベラリズムとは何か』本橋 哲也訳 青土社 2007年
31. ハーヴェイ・デヴィッド『新自由主義～その歴史的展開と現在』渡辺 治訳 作品社 2007年
32. デヴィッド・ヘルド『デモクラシーと世界秩序』佐々木 寛訳 NTT出版 2002年
33. 中道 寿一『現代デモクラシー論のトポグラフィ』日本経済評論社 2003年
34. アレクシー・シャルル／アンリ・モリス『アメリカのデモクラシー』岩波書店（文庫）2008年
35. 竹内 章郎『新自由主義の嘘』岩波書店（双書 哲学塾）2007年
36. 高 哲男編『自由と秩序の経済思想史』名古屋大学出版会、2002年
37. 篠原 一『市民の政治学～討議デモクラシーとは何か』岩波書店（岩波新書）2004年および
『歴史政治学とデモクラシー』岩波書店 2007年。
38. 千葉 眞『ラディカル・デモクラシーの地平—自由・差異・共通善』新評論 2008年
39. J.S.ミル『自由論』塩尻公明・木村健康訳 岩波文庫 1979
40. 間宮陽介『ケインズとハイエクー〈自由の変容〉』中公新書、中央公論社、1989、ちくま学芸文
庫、2006年
41. 池田信夫『ハイエクー知識社会の自由主義』PHP研究所 2008年
42. 山中 優『ハイエクの政治思想—市場秩序にひそむ人間の苦境』勁草書房、2007年
43. 萬田悦生『文明社会の政治原理—F・A・ハイエクの政治思想』慶應義塾大学出版会、2008年
44. 渡辺幹雄『ハイエクと現代リベラリズム～「アンチ合理主義リベラリズム」の諸相』春秋社、
2006、（本書は1996年刊の改題増補改訂）
45. 山崎弘之『ハイエク・自生的秩序の研究—経済と哲学の接点』成文堂、2007年
46. バーバラ・ジョンソン『差異の世界～脱構築・テイスクール・女性』大橋洋一・青山恵子・利
根川真紀訳 紀伊国屋書店、1990年
47. 矢島杜夫『ミル「自由論」の形成』御茶の水書房 2001年
48. Gray, John and Smith, G. W. eds. *J. S. Mill, On Liberty in Focus*, Routledge1991 (J.グレイ、
G.W.スミス編『ミル「自由論」再読』泉谷周三郎・大久保正健訳 木鐸社2000年)
49. 高尾由子『シェリングの自由論—存在の論理をめくって』北樹出版 2005年
50. デヴィッド・フリードマン『自由のためのメカニズム』森村進他訳 勁草書房、2003年
51. 熊野淳彦、吉沢夏子『差異のエチカ』ナカニシヤ出版 2004年
52. 代田郁保『差異の経営戦略』日刊工業新聞社、1991年
53. 上野千鶴子『差異の政治学』岩波書店 2002年
54. デヴィッド・ヘルド『デモクラシーと世界秩序～地球市民の政治学』佐々木寛他訳 NTT出
版 2002年
55. Jeffrey C.Isaac (2003) *The Poverty of Progressivism*, Rowman & Littlefield, 2003
56. 『グローバル化とは何か～文化・経済・政治』中谷義和監訳、法律文化社、2002年
57. デヴィッド・ヘルド『グローバル化とは何か～文化・経済・政治』中谷義和監訳、法律文化社、
2002年
58. ウルリッヒ・ベック『グローバル化の社会学』木前利秋・中村健吾監訳、国文社、2005年
59. サスキア・サッセン『グローバル空間の政治、経済学～都市・移民・情報化』田淵太一・原田
太津男・尹 春志訳、岩波書店、2004年
60. ヘルド・デヴィッド／マックルー・アントニー『グローバル化と反グローバル化』日本経済評
論社、2003年

61. マンフレッド・B・ステイーガー 『グローバリゼーション』 櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳 岩波書店、2005年
62. ジョン・トムリンソン 『文化帝国主義』（新装版）片岡信訳、青土社、1997年
63. R・ロバートソン 『グローバリゼーション～地球文化の社会理論』 阿部美哉訳、東京大学出版会、1997
64. テッサ・モリス＝スズキ・吉見俊哉編 『グローバリゼーションの文化政治』、平凡社、2004
65. ジョン・トムリンソン 『グローバリゼーション～文化帝国主義を超えて』 片岡信訳、青土社、2000年
66. ジャック・アダ 『経済のグローバル化とは何か』 清水耕一・坂口明義訳、ナカニシヤ出版、2006年
67. 中谷 義和 『グローバル化とアメリカのヘゲモニー』 法律文化社 2008年
68. ヘルド・デヴィッド他 『グローバル化をどうとらえるか～ガバナンスの新天地』 中谷義和訳 法律文化社 2004年
69. 細見和之 『アイデンティティ／他者性』（思考のフロンティア）岩波書店、1999年
70. エドワード・W・サイード 『オリエンタリズム』（上・下）板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子訳、平凡社、1993年
71. 複数文化研究会編 『〈複数文化〉のために～ポストコロニアリズムとクレオール性の現在』 人文書院 1998年
72. ジョセフ・E・ステイグリッツ 『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』 鈴木主税訳、徳間書店 2002年
73. ジョセフ・E・ステイグリッツ 『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』 鈴木主税訳、徳間書店 2006年
74. アンソニー・ギデンズ 『暴走する世界～グローバリゼーションは何をどう変えるのか』 佐和隆光訳 ダイアモンド社 2001年
75. Frans Buelens (Edited), *Globalisation and the Nation-State*, Edward Elgar 1999
76. Francois-Pierre-Guillaume Guizot (フランソア・ギゾー) 『ヨーロッパ文明史～ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』（新装版）/安土正夫訳 みすず書房 2006
77. H. Kelsen, *Foundations of Democracy*, 1955 (H. ケルゼン 『民主政治の真偽を分かつもの』、(古市恵太郎訳、理想社、1959年)
78. アンソニー・ギデンズ 『モダニティと自己アイデンティティ』 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳 ハーベスト社、2005年
79. ダニエル・A・ベル 『「アジア的価値」とリベラル・デモクラシー～東洋と西洋の対話』 施光恒訳 風行社 2006年
80. 行安 茂 藤原保信 『T・H・グリーン研究』（イギリス思想研究叢書〈10〉）御茶ノ水書房、1982年
81. 若松繁信 『イギリス自由主義史研究—T・H・グリーンと知識人政治の季節』 ミネルヴァ書房 1991年
82. 寺島 俊穂 『政治哲学の復権—アレントからロールズまで』 ミネルヴァ書房 1998年
83. Edward. W. Said, *Culture and Imperialism*, (Vintage) 1994, Paperback 2007
84. Homi K. Bhabha, *The Location of Culture*, (Routledge Classics) 2 edition, September, 2004
85. Frantz Fanon, *The Wretched of the Earth*, Grove Press, 2005
86. D. Morris Suzuki, *Contradictions of Globalization - Democracy, culture, and public sphere*. I-House Press 2008